

# かみね 議会だより

195号

令和2年  
第3回定例会(9月)

P2~3 こんなことが決まりました

P4~5 討論

P9 議案賛否表

P10~17 そこの聞きたい(一般質問)



スケッチ大会の風景



議会ホームページ

令和2年9月 第3回定例会で



# 決まりました

14議案 可決認定 / 1人事案 同意

令和2年第3回定例会は、9月4日から9月18日までの15日間の会期で開催されました。15議案のうち一般会計補正予算など9議案が原案通り可決、1人事案については同意し、令和元年度決算認定については、決算特別委員会に付託、審議し、5議案を認定し、請願書は慎重に審議し委員会報告のとおり可決しました。

## 上峰町議会議員及び上峰町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

賛成 全員

令和2年の法改正により、町村長選挙及び町村民議員選挙においても、お金のかけられない選挙の実現と候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、選挙費用を公費で負担するものです。

## 上峰町税条例等の一部を改正する条例

賛成 全員

個人住民税は、全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現するため、離婚歴の有無や、男性ひとり親と女性ひとり親の間の不公平を解消するためです。

たばこ税は、軽量の葉巻たばこ1本当たり重量が1g未満を紙巻きたばこ1本に換算するものです。

法人税は、連結納税を廃止し、グループ通算制度に移行するものです。また、法人住民税の納期限延長の適用を受けた場合の延滞金の見直し、徴収猶予等の適用を受けた場合の延滞金の猶予特別基準を見直すものです。

## 上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例

賛成 全員

個人番号通知カードが廃止されたため、上峰町手数料徴収条例の一部改正を行なうものです。

## ふるさと学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

ふるさと学館内に、適応指導教室を開設するために改正するものです。



## 一般会計補正予算の主なもの

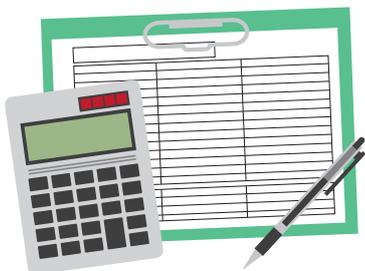
- 新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 2億4,121万2千円
- 小中学校校内LAN整備委託料 4,804万6千円
- グループホーム等施設整備費補助金 1,201万7千円
- 上峰町中心市街地活性化事業公民連携支援業務委託料 1,155万円

## 令和元年度一般会計及び各種特別会計の決算

全員  
認定

令和元年度の決算認定は、決算特別委員会を設置し審議しました。

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 土地取得特別会計
- 農業集落排水特別会計



議案審議

## 人権擁護委員候補者の推薦について

全員  
同意

氏名 高山 善朗 たかやま よしろう  
地区 上米多在住  
年齢 65歳



## 請願審査報告

振興常任委員長 大川 隆城

令和2年6月定例会において付託された請願第1号について審査した結果、次のとおり決定しました。

### 1、件名

請願第1号大字江迎地区幹線水路の維持管理について

### 2、審査結果

不採択とすべきもの

### 3、主な意見

全町的には、多面的機能支払補助金を活用して各地区毎に努力されている。平等性を保つ観点からも大字江迎地区においても、多面的機能支払補助金の効果的な活用が適切である。

令和2年度に限っては行政側で対応されるが、次年度以降は大字江迎地区において維持管理に努めること。

# 令和2年 9月定例会

## 一般会計補正予算 討論

令和2年9月定例会に上程された一般会計補正予算については、賛成4、反対4で同数となり、議長裁決により可決しました。討論で出た反対・賛成意見は次のとおりです。

### 反対 原 直弘 議員

この予算案では、新型コロナウイルス感染症支援策の財源として7月に国から支払いがあった交付金が計上されていない。

地方自治法の規程では、総計予算の原則として全ての収入および支出は予算に計上するようになっており、今回の予算に計上しない行為は法の規程を無視するばかりか、地方行政に求められる公正かつ透明性の原則を著しく逸脱する行為である。

議会は、行政機関である町が独善的な行政運営をしないようにするための監視機関の役割も担っており、この予算を承認することはできないと判断した。

### 賛成 吉田 豊 議員

地方自治法第210条では、

町の予算は、総計予算主義が取られている。今、問題視されているのは、国庫の歳入を計上していないのを理由にされているが、財源に余裕がない場合は、歳入歳出の帳尻を合わせるために国庫金を特定財源として計上するが、財源に余裕がある場合は、財政調整基金を崩したり、今回のようにふるさと納税寄附金の、町長お任せのふるさと基金を崩して基金繰入金として予算調整をするのは提案者である町長の裁量に任せられている。よって法的にも何ら問題はない。また先日発足した菅内閣においても、旧安倍内閣の政策方針を継承することを公表した。と

いうことは今後2次、3次補正予算で交付金を追加交付されることも予想されるが、2分の1の歳入をあて

がうのは、事務方としては見積もりしがたい。以上のことから、私は本町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきだと思ひ賛成する。

### 反対 大川 徹也 議員

新型コロナウイルス感染症対策事業は町全体を俯瞰して、対策事業内容が偏ることなく、バランスを図りながら取り組んでいかなければならないものだと思ひしている。しかし、このたびの問題点は幾つかあるが、特に執行部の執行方法に問題があると考えている。国は本年4月に第1次補正予算を行い、上峰町は7月下旬に5,700万円ほどの交付金を取得している。当町の今回の事業にはこの交付金を充てるべきだが、当該事業の財源は寄附

者によって用途が指定されているふるさと納税寄附金となっている。そして、交付金が補正予算に計上されていない。これは地方自治法第210条総計予算主義の原則に外れる。このお金は

いったいどこにいったのか。しかも、執行部は本議会と同僚議員の指摘があるまで、その説明をしようともしなかった。町の大事な予算執行を監視する議会を、ひいては当町民を大変軽視している。執行部には議会や町民に明示できるように、ただくよう強く要望し、これをもって反対討論とする。

### 賛成 大川 隆城 議員

歳入に計上されていないという指摘をされているが、執行部の説明では、2

通り、3通りあることを国、県に十分確認した上でそれでよろしいという判断をいただしその中の一つのやり方で措置をしたということ、その許可範囲内であればよろしいのではないかと思い賛成する。

**反対** 吉富 隆 議員

収入済・申請済の交付金については、予算計上すべきだ。予算の組み方、予算書の作り方に問題があるようだ。今後については議会にきちっとした形でお示しをいただくことを強く要望し反対討論を終わる。

**賛成** 寺崎 太彦 議員

法的に全く問題なく、補正予算に反対するということは、この町のコロナ対策が全く止まってしまおうということであり、企業・農家・一般市民が全て幅広く困っているなかでコロナ対策を一刻も早くスムーズにできるよう、私は賛成する。

## 議案審議



## 請願

**賛成** 吉富 隆 議員

請願第1号について、「不採択」はあり得ないという判断。採択するよう強く求める。

**反対** 吉田 豊 議員

この件は、振興常任委員会に付託して、十分に慎重審議をされたものと解釈するので、私は賛成する。なお、今後問題が生じたら、委員長はその都度協議し対応することだから問題ないと思う。

**賛成** 大川 徹也 議員

率直に申し上げて、今回の不採択は不思議でならない。当該水路は、幹線水路であり、支線水路とは主要な役割を異にしている。支線水路より規模が大きく、その計画的管理を任意団体である地区に任せるのは荷が重い。幹線水路を高齢化著しいこの地区の区長や農業者に任せることは、精神的にも大きな負担だ。水難

事故などの生命の安全も心配される。よって不採択には反対である。

**反対** 寺崎 太彦 議員

水草だけでなく大字江迎地区だけではなく、上峰全地区の問題だ。去年一般質問したときも、課長から地区でやってもらいたいということだった。しかし今回請願を受け、委員会を担当課長が出席、今年は町で責任を持って対応する、令和3年以降は各地区でお願いしたいとのことで行政がそこまでしてくれるならということで振興常任委員会の皆さんが賛成した経緯をもって賛成をしたので、不採択とした。



# 国に対し 意見書を提出

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

### 記

1. 安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
3. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

いま地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比+1.2%と、過去最高の水準となった。しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

### 記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
4. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、その財源確保をはかること。
5. 森林環境譲与税の譲与基準については、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
6. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。  
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
8. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

佐賀県上峰町議会

# 令和元年度 一般会計・特別会計 決算を認定

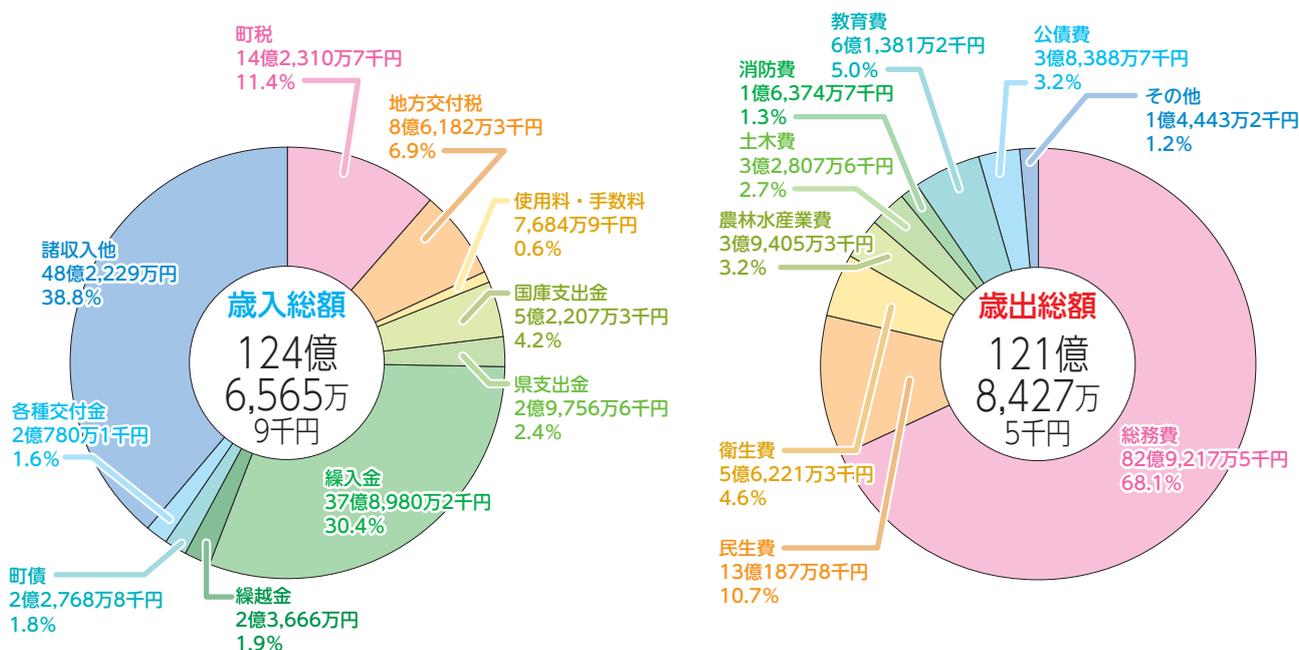
決算特別委員会委員長 寺崎 太彦

令和2年9月4日の本議会において、本委員会に付託された令和元年度上峰町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算について、去る9月8日、9日、10日の3日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定しました。

(千円未満を四捨五入しているため、総額と一致しない場合があります)

決  
算

**一般会計** 歳入総額124億6,565万9千円：歳出総額121億8,427万5千円：差引額2億8,138万4千円



## 特別会計

| 特別会計名称  | 歳入総額         | 歳出総額        | 差引額         |
|---------|--------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険  | 10億6,620万8千円 | 9億4,318万7千円 | 1億2,302万1千円 |
| 後期高齢者医療 | 1億952万5千円    | 1億872万円     | 80万5千円      |
| 土地取得    | 174万4千円      | 0円          | 174万4千円     |
| 農業集落排水  | 5億7,822万9千円  | 5億6,940万8千円 | 882万1千円     |

## 主な財政指標

|         | 指標の説明  | R1年度  | H30年度 |
|---------|--|-------|-------|
| 財政力指数   | 町の財政力を表す指数。1に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。                            | 0.63% | 0.62% |
| 経常収支比率  | 町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由に使える財源が多いとされる。                                | 93.3% | 98.4% |
| 実質公債費比率 | 町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債発行の際に許可が必要となり、25%を超えると起債発行に制限がかかる。 | 12.0% | 12.9% |
| 将来負担比率  | 現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表す指標。                                    | -     | -     |

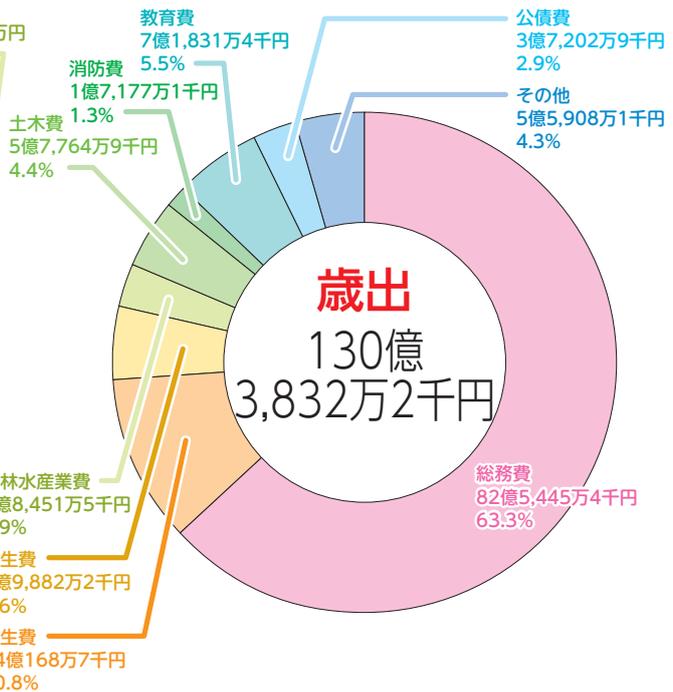
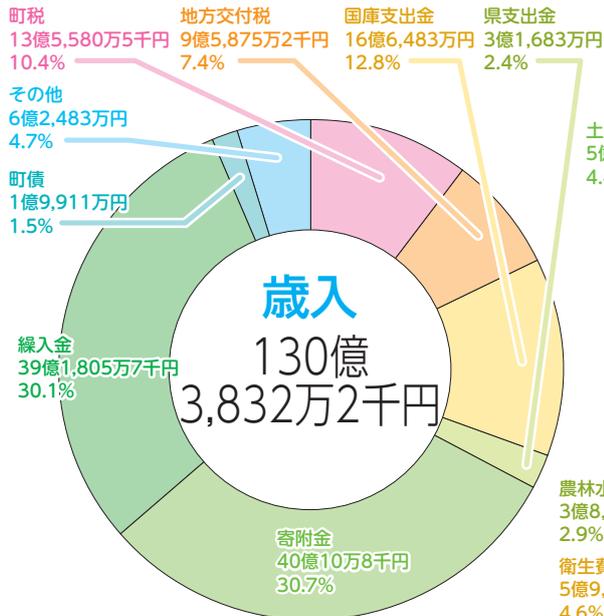
# 令和2年度 **補**正予算

5億3,862万4千円増額して、総額130億3,832万2千円となる。

## 一般会計

## 本会期までの累計

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。  
※国・県支出金は補助金です。



予  
算

### 歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎地方交付税
  - ・普通交付税 4,317万3千円
- ◎公立学校情報機器整備費補助金 2,932万5千円
- ◎ふるさと寄附金基金繰入金 2億7,397万7千円
- ◎繰越金 1億6,291万3千円

### 歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎積立金 1億1,300万円
- ◎新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 2億4,121万2千円
- ◎小中学校校内LAN整備委託料 4,804万6千円
- ◎タブレットパソコン関連備品 3,926万円

## 特別会計

### 国民健康保険特別会計

9,004万2千円を増額し、10億6,150万2千円となる

### 後期高齢者医療特別会計

86万4千円を増額し、1億938万9千円となる

### 土地取得特別会計

174万2千円を増額し、175万6千円となる

### 農業集落排水特別会計

7,999万3千円を増額し、6億8,144万3千円となる

## 議長交際費の支出状況 (令和2年度上半期)

| 区分 | 支出金額    | 支出内容         |
|----|---------|--------------|
| 会費 | 3,000円  | 知事・市町議会議長懇談会 |
| 献花 | 33,000円 | 現職議員の親葬儀     |
| 合計 | 36,000円 |              |

# 令和2年 第3回定例会 議案賛否表

○は賛成 ×は反対

| 議案番号 | 件名   | 採決結果 | 1    | 2    | 3   | 4   | 5    | 6    | 7   | 8    | 9    | 10   |
|------|--|------|------|------|-----|-----|------|------|-----|------|------|------|
|      |  |      | 鈴木千春 | 大川徹也 | 原直弘 | 吉田豊 | 田中静雄 | 原田希隆 | 吉富隆 | 大川隆城 | 寺崎太彦 | 中山五雄 |
| 42   | 上峰町議会議員及び上峰町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例            | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 43   | 上峰町税条例等の一部を改正する条例                              | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 44   | 上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例                           | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 45   | ふるさと学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                  | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 46   | 令和2年度上峰町一般会計補正予算（第4号）                          | 可決   | 欠    | ×    | ×   | ○   | ×    | ○    | ×   | ○    | ○    | ○    |
| 47   | 令和2年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                    | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 48   | 令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                   | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 49   | 令和2年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）                      | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 50   | 令和2年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）                    | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 51   | 令和元年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について                       | 認定   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 52   | 令和元年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について                 | 認定   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 53   | 令和元年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                | 認定   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 54   | 令和元年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について                   | 認定   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| 55   | 令和元年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について                 | 認定   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| —    | 人権擁護委員候補者の推薦について                               | 適任   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| —    | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| —    | 地方財政の充実・強化を求める意見書                              | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |
| —    | 請願第1号大字江迎地区幹線水路の維持管理について                       | 不採択  | 欠    | ○    | ×   | ×   | ×    | ×    | ○   | ×    | ×    | —    |
| —    | 令和元年度決算特別委員会審査報告について                           | 可決   | 欠    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | —    |

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

# そこが聞きたい

## 一般質問

### 新型コロナウイルス対策は

#### ソーシャルディスタンスを取る

**問** 個人消費は、町の財政にどのような影響があるか。

**答** 町長 3密を施しながらソーシャルディスタンスに配慮し、事業者支援を、町民の経済活動が落ち込まないようにしてこ入れをする必要があると考えている。

**問** 町長が先頭に立つて、町民の皆様に向けて、町民の皆様にフォロワーを強く願う。コロナ対策は今後町民に対しアドバイスはできないのか。

**答** 町長 町では、コロナ感染拡大防止策として今後も状況の推移を踏まえ、迅速に対応をしていく。

**問** 熱中症対策について町の考えは。

**答** 健康福祉課長 環境省熱中症予防サイト、及び民生児童委員や包括支援センターと連携し、予防対策に努める。

**問** 具体的に熱中症対策として、水分の量は一日に何リットルが適当か。

**答** 健康福祉課長 国から示されているのは、時間をこまめに刻んで必ず水分を補給すること。そのように指導をしていく。

### 風水害対策について

#### バックウオーター現象に対処

**問** 上峰町においては人災がないと思うが今後人災がないための対策は。

**答** 町長 支川は、バックウオーター現象に対処していく。バックウオーター対策は。

**問** 町長 これらに対処するには、二通りのやり方がある。一つは、溜まった水をポンプ車で近くの河川に吐き出すやり方が

**答** 産業課長 大雨や台風に伴う農畜産物等の被害について

ある。一つ目は、調整池をしっかりと機能強化をしていくこと。貯水量全体を2倍3倍にすることである。

**問** 調整ため池の整備を進めていただき人災が起きる前に、対策を早急に進めていただきたい。農作物の被害調査については。

**答** 産業課長 大雨や台風に伴う農畜産物等の被害について

は、職員で見回りを行い、状況を把握する一方で、JAや共済と連絡を取り合い、また、地区の方から連絡をいただき、調査、把握する。

**要望** 幹線水路については、我々地元の間としても、お声をかけていただければ、ボランティアで協力はしていくことをここで約束する。ぜひともこの問題については先に進めていただきたい。そして、人災がないような対策をお願いします。

は、職員で見回りを行い、状況を把握する一方で、JAや共済と連絡を取り合い、また、地区の方から連絡をいただき、調査、把握する。

### ふるさと納税について

#### 5年間で約232億円

**問** 平成27年度から令和元年度までの寄付額は。

**答** 創生室長 平成27年度は約20億6,178万円。平成28年

度は、約45億7,323万円。平成29年度は、約66億7,226万円。平成30年度は、約53億1,776万円。令和元年度は、約46億7,214

万円となっている。合計5年間の寄付額は、約232億円となる。

**要望** 財政に大きな影響力を持つ問題であり、財政調整を図り、歳出に努めるよう、お願いします。



吉富 隆 議員

## 中学校体育館北、側溝の安全対策は

### 利用状況を確認し協議する

**問** 中学校北の側溝については町民の方々から非常に危ないとの声がある。中学生の下课時は歩行者や自転車など集団になって下校している状態で、車で通るし、生徒達とすれ違ってみないとわからないが、この側溝の安全対策はどのように考えているのか。

**答** 建設課副課長 土地改良事業で整備された水路で、安全対策を講じる際は管理者などへ利用状況



等を十分に確認し、協議を行う必要がある。

## 水害対策の進捗状況は

### 関係者と協議

**問** 第2回の定例会でも質問したが「外記のため池」下流の水害対策について各地域との協議で、前に進んでいると思うが現在の進捗状況はどうか。

**答** 建設課副課長 外記のため池下流域の道路冠水や住宅地への浸水については、様々な要因があるが、今後、計画されている整備事業により、下流域一帯の冠水などについては改善されると期待している。事業完了までは地域住民と十分に情報共有や連携を図り、今後関係者と協議をしていく。

**問** ため池周辺からの雨水の流れ込みが多く、ため池の水位

上昇が早いように思われる。イオン上峰店の閉店後、立体駐車場下の雨水は調整池として活用し管理されているのか。

**答** 副町長 現在も同様にその機能はあると考えている。流下する経路については以前のとおりでと理解している。物理的に池の容量を増やし、また事前放流、底水位管理で下流域の町民の安全・安心を守っていく考えである。しっかりと調査しながら、よりよい整備事業に向けて検討していく。

## 中心市街地活性化事業の進捗状況は

### 参加表明者との対話期間

**問** 中心市街地活性化事業についてはよい方向へと進んでいると思うが現在の進捗状況はどうか。

**答** 創生室長 令和2年6月25日に募集要項に係る説明会を実施し、参加表明者は16者及び3グループであり、総勢23者を受け付けている。現在、参加表明者との対話期間となっております。考え方や参画の仕方などを伺っているところである。

**問** イオン九州の参加はどうか、また、オープンになっているのか。

**答** 創生室長 イオン九州株式会社の中で決めていただくことで、お答えするのは非常に難しい。本年11月末頃に各社と共同開発協定の締結までごぎつけ、12月頃に合同会社を設立する予定。合同会社設立後の細かいスケジュール感まで町が出すと、合同会社の自主性を阻害するおそれがある。町を含めて、選考された企業パートナーと協議しながらスケジュールやプロジェクトごとの事業発注を行なっていく。

### ほかに

○町道下津毛東線、東方の堤防越水対策は  
○町民センター使用料金の見直しについて



田中 静雄 議員

## 一般質問



寺崎 太彦 議員

### 猟友会上峰支部の設置は

推進していく

**問** 有害鳥獣の被害状況と対策は。

**答** 産業課長 家庭菜園の野菜などが、被害に遭っている。対策は、町内全域に、小型獣用箱わなを設置し捕獲を実施している。

集落支援員によりアライグマ47頭、イタチ7頭、タヌキ10頭、カラス9羽、猟友会三養基支部、イノシシ1頭、ドバト2羽、カラス10羽、サギ2羽を駆除している。

**問** 町内の資格を持つ方が、猟友会以上に頑張って捕獲されたことが分かった。

**答** これだけ実績を上げている中、猟友会上峰支部を作ってもいいと思うが。

**答** 産業課長 狩猟免許の補助、研修委託と、支部の立ち上げ準備と研修を行っている。町も町内の方にやっていただきたいということとで推進していく。

### コロナウイルスの支援策は 全員に5千円

**問** 新型コロナウイルス対策について、事業者、町民に対する支援策の現状は。

**答** 産業課長 売上げが減少している事業者を対象に事業規模に応じて給付金を支給している。次に、佐賀県の休業要請に応じ休業を行った事業者で、佐賀県型店舗休業支援金の交付を受けた事業者に対し、町でも事業規模に応じて支援金を支給している。

また、感染症の影響により消費が落ち込んだタマネギ、佐賀牛等やイベント等が自粛されて受注がなくなった花や看板広告業の商品を販売拡大するためハコミネにおいて販売し、

また、上峰産タマネギの学校給食で支援し販売促進を行なっている。さらに、花木に対する支援として庁舎内に花を飾る取り組みを9月末まで続けている。

**問** 町の応援給付金事業の対象者は、農業もなるのか。

**答** 産業課長 農業者は、対象ではない。

**問** ハコミネ町民市での、町民を優先する販売方法は考えられないか。

**答** 産業課長 町民を優先する取り組みとして、クーポン事業を考えている。

**問** 応援給付金の36万円以下も対象者にできないか。

**答** 産業課長 前向きに検討する。



捕獲されたアライグマ

**問** 今後の支援策は。

**答** 産業課長 町民全員に5千円のクーポン事業を取り組み、生活の応援便として商品の送付を計画している。

**答** 住民課長 保育所等に配布するマスク、感染症対策に必要な経費の補助を行なう。また、令和2年4月28日以降に生まれた乳児を対象に町独自の給付金を検討している。

ほかに

○「入札不調」「入札不落」が急増しているが、上峰町の状況は

# LABVで校舎等の建設 はできないか

できる

**問** 小・中の校舎、体育館等の新改築を対象事業にできないか。

**答** 創生室長 議員ご指摘のとおり、可能。設立する合同会社に新たなプロジェクトとして小・中学校の校舎新改築プロジェクトを加えていき、事業拡大のプロジェクトを合同会社内で経たすで行なうことができる。その際は学校用地などを合同会社に現物出資することも検討が必要。

**問** 厳しい財政事情の中なので前向きで検討するように。教育長のご意見は。

**答** 教育長 小・中とも、40数年経過しており、耐震化工事も行なっているが、後何年もつか不明、毎年数百万円の改修が必要な現状。小・中一貫校も視野に入れ、義務教育学校も視野に入れ、非常に夢が膨らむものだ。

# 外来水生生物対策は 年度中に除去する

**問** 役割分担について地区との協議はいつするのか。

**答** 産業課長 年度末に多面的交付金の説明会を実施して

る。その中で、除去について協議する。年度末に多面的機能支払交付金の説明会のおりに協議するということか。

**問** 能支払交付金の説明会のおりに協議するということか。

年度中に除去する

# 避難道路対策は 早期に対策をとる

**問** 災害時の避難道路対策の取り組みは。

**答** 建設課副課長 大字坊所地区の冠水対策は外記のため池整備事業により改善される。その他の地域は、緊急度の高い路線から改良を行なっている。

6月議会会で要望していたが。

**答** 町長 全体計画を議会にも示すように言われているが、頑張っただけは持たないと気持ちだけは持っている。豪雨対策等あり、しばらく時間が必要である。

**要望** 12月定例会には計画書を提出できるように最大限の努力をするように。

**答** 産業課長 地区との協議では、既に地区で実施済みの団体もあるし、未実施のところもある。集落支援員を交え、個別に対応したい。

**問** 役場と地区との役割分担をしっかりと

と決め、文書で残すことが大事。区長も1年か2年で交替されるから。

**答** 産業課長 地区との協議は、文書で締結するところで検討したい。

# 堤防決壊の防止対策は 色々方法がある

**問** 堤防を越水したら早急に張りむしろをし、その上に土のうを積みめば、堤防決壊を防止することができるのではないか。

**答** 危機管理対策監 水防団による水防活動を行なう。水防倉庫に資材も備蓄している。

う積みすれば、堤防決壊は防止できる。そういう水防訓練をするべきである。

**答** 危機管理対策監 訓練、これは非常に重要なこと。水防団についても同じである。コロナの状況下で、十分な訓練ができていない。今後状況を見ながら、訓練については、しっかりやっていきたい。

**問** 町内の冠水道路の全てを何年で解消するのか。全体の年次計画と全事業費を今議会に示すように

**問** 防災は災害を未然に防止すること。地区から越水の連絡が入ったらすぐ土の



吉田 豊 議員

## 一般質問



原 直弘 議員

## コロナウイルスに伴う支援策の拡充は

### 必要な施策を講じる

**問** 町民に対する直接的な支援策は。

**答** 産業課長 町内の店舗で利用できる5千円のクーポン券の配布、生活応援を目的とした商品の配布などに取り組む。

**問** 6月の議会でお願ひした国の特別給付金の対象にならなかった令和2年4月28日以降に生まれた新生児を対象にすることについては。

**答** 住民課長 町独自の給付金を検討しているが、対象者の

範囲は今後協議を行なう予定である。

**問** 国の感染症対策給付金は農業者も対象としているが、町の給付金はなぜ農業者を対象としていないか。

**答** 産業課長 農業団体から応援給付金に対する要望が出ていない。今後、要望書により把握し対応していきたい。

**問** コロナ禍で全国的な影響を受けたわけ、要望が出たから

対応を考えると行政の在り方はおかしいと思うが。

**答** 産業課長 農業関係についても情報を収集し、対応していきたい。

**問** 町長 農業者を応援給付金の対象とすることは今後考えていくにしろ、対象者がいないことが予測される。今後、必要な施策を講じていきたい。

## 障がい者グループホーム整備の進捗は

### 事業者の公募を行なう

**問** 障がい者グループホーム整備の経過状況は。

**答** 健康福祉課長 今年、保護者代表の方との話し合いや親の会の方々と意見交換をした。

**問** 対象者が少なくても、公平性を考え施策を立てるのが行政だと思っている。今回、商業者の対象をを広げる検討をしているようだが、農業者をより冷遇することになるので、農業者を給付金の対象とするよう強く要望する。

**答** 町長 生産組合等から話を聞く機会を設けていきたい。

**問** 障がい者グループホームの建設の件で、事業者が相談や話を聞きにこられたことはあるか。

**答** 健康福祉課長 事業者から相談はあった。

## イオン跡地再開発の進捗状況は

### 12月頃に合同会社設立予定

**問** 事業に参加する民間事業者決定以降の進捗は。

**答** 創生室長 参加事業者は16者及び3グループの23者である。現在、事業への参画方法などを聞いており、本年12月頃に合同会社の設立となる。

**問** イオン跡地周辺において、雑草等の

**答** 健康福祉課長 社会福祉法人等の団体が行なうグループホーム整備の経費に算承認後に事業者の公募を考えている。

**問** 事業に参加する民間事業者決定以降の進捗は。

**答** 創生室長 イオンが所有する敷地であり、所有権が上峰町に移転するまで管理はイオンにお願いする。

**問** 整備を進める上で家族の意見を反映させることが重要なので、今後も継続的な話し合いをお願いしたい。

**答** 健康福祉課長 定期的に話し合いの場を持ちたいと考えている。

# 河川改修整備を強く要請

## 予算確保に努力する

**問** 本年7月2日土木事務所に具管理河川浚渫等の陳情要請をしたが、その後回答は。

**答** 建設課副課長 浚渫、伐木を推進する国の制度の創設など動きが出てきており必要予算確保に努めていきたいと聞いている。

**問** 7月の大雨で被害が出た一級河川箇所対策はどうか。

**答** 建設課副課長 切通川堤地区は護岸裏の土砂が流出陥没しており災害復旧申請を予定。切通川井



大川 隆城 議員

手口地区の堤防越水箇所は取付部を植生土のう復旧予定。六地蔵川は大雨で土羽護岸が浸食されており護岸整備へ次年度予算要求予定と聞いている。

**問** 前牟田学習等施設北の道路は大雨毎に冠水する。以前計画的に低くしてあると聞くと状況が大きく変化している。何度もうかが全体的調査をして冠水しないように整備し学習等施設も避難所として利用できるようにすべき。

**答** 建設課副課長 当該箇所は道路冠水が常態化しており広範囲での調査が必要と思っている。

**答** 町長 解決方法は二つある。一つは調整池を造る。一つは

## 外記のため池整備は

### 整備を進める

**問** 農政局、県から整備について説明に見えたと聞く。進捗状況はどうか。

**答** 産業課長 本年6月12日に成立した防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の説明を聞いた。これは10年間の時限立法で、防災工事等を集中的に推進させる促進法として成立。この法に基づき県営事業のため池総合整備事業で整備を進める。外記ため

はポンプ車かポンプで周辺の余裕がある支川に水を送り井柳川と結節させる方法。私は後者の方法で対応することが肝要ではないかと思う。

池に貯水機能を拡充し大雨時の洪水対策の調査計画に着手する説明を8月2日下津毛地区に行ない了承を得た。今後上坊所、下坊所地区にも説明を実施する。負担率は国50%、県33%、町17%となる。事業スケジュールは来年度調査・設計、令和4年度事業採択への国・県に法的申請、令和5年6年に工事の詳細設計、工事に入っていくことで計画している。

# 鎮西山再整備の進捗は

## 5ヶ年計画で整備予定

**問** 補助事業認定も受け、整備計画も確定と思う。進捗状況はどうか。

**答** 創生室長 本年度補助採択を受け、工事着手前に文化財の試掘が必要であり、終了後アスレチック施設等の工事を予定しており設計単価等の見直し作業を進めている。整備

スケジュールの計画は本年度アスレチック広場の整備、令和3年度展望台、見晴らしの丘、彩の丘の整備、令和4年度見晴らしの丘継続、令和5年度水辺整備、令和6年度エントランス、駐車場等整備の5ヶ年計画で整備を考えている。



鎮西山アスレチック広場

## 一般質問



原田 希 議員

## 格納庫移転の進捗は

今年度中に設計完了

**問** 第3部格納庫については、確実に移転に向け進んでいるか。

**答** 総務課長 今年度中に、建築に係る設計を完了するよう計画している。

**問** 今後のスケジュールは。

**答** 総務課長 来年度の予算計上や執行時期にもよるが、早くても4月以降の発注という形になると思うので、来年度中に予算計上されれば、来年度中に着工できる。



## 鎮西山再整備の進捗は

まずは修景整備

**問** 鎮西山再整備計画の進捗と今後の計画は。

**答** 創生室長 本年度、補助採択を受けた。工事着手前に文化財の試掘を行なう必要があるため、その後アスレチック

施設等の工事着手予定。今後、5年ほどの期間をかけて補助事業を遂行していく。

**問** 広く住民の皆さんの声も聞いて、情報収集しながら今後の整備に取り組みたい。

## 中心市街地の進捗は

5合目を登った

**問** 中心市街地活性化事業の進捗は。

**答** 創生室長 今年6月10日に募集要項を公表。6月25日に事業者説明会を実施。参加表明は、16者及び3グループで総数23者を受け付けている。現在、参加表明者との対話期間となっている。

**問** 参加表明の23者の内、1者もしくは、1グループがパートナーとなるのか。

**答** 創生室長 絞り込みを行なうものではなく、参加表明をされている事業者が場合によっては全部という場合もあり得る。町と一緒に協働していくパートナーを

**答** 創生室長 国の補助要件に関して制約があり、まずは修景整備をしっかりと手

当てした上で、後年度、付加価値的なものができようであれば検討していく。



今模索している状況。

**問** 中心市街地の進捗については、見えづらいという声を多く聞か、この事業の全部、もしくは一部オープンをして10とした場合、現在どのくらい進んでいるのか。

**答** 町長 会社を組成する。ここが大きな節目で、組成した会社が今後の中心市街地を建設するとい

うことでいけば、組成する段階では5合目を登ったと言える。

**答** 創生室長 町長と同じ感触を持っている。事業体としての会社が組成されれば、あとはスピードにすることが運ぶと思っている。

## 社協運営補助費の大幅増加要因は

### 事業の多様化と人件費の増加

**問** 現町政になった平成21年から令和2年までの運営補助費の金額は。

**答** 健康福祉課長 平成21年度約3,500万円、22年度約2,850万円、23年度約3,020万円、24年度約3,080万円、25年度約3,790万円、26年度約4,330万円、27年度約5,600万円、28年度約6,960万円、29年度約6,700万円、30年度約6,890万円、令和元年度約6,890万円、令和2年度約7,330万円。

**問** 補助金が倍以上に増加している。その要因は。

**答** 健康福祉課長 事業の多様化と人件費増加。社会福祉協議会の職員の給与については固定給を改定し、町の職員に準じる形で改定している。

**問** 平成21年度から今年度までの正職員及び正職員以外の人数を年度ごとに教えていただきたい。

**答** 健康福祉課長 町から補助をしている事務の流れとは別の内容。法人事務内容になるので答弁の範囲ではない。

**問** 上峰町の条例の中で、助成の費用が決まるためには、法人が申請書を町長に提出している。理由書、当該年度の収支予算書及

**答** 町長 まず、この場には私は上峰町

び前年度の収支決算書等々が上がってきており、この事務は掌握していると思うが。

**答** 町長 まず、この場には私は上峰町

## 役場職員の中途採用増加理由は

### 社会人経験者の採用

**問** 平成21年から平成27年までの新規採用の数を教えていただきたい。

**答** 総務課長 平成21年度1人。22年度0人。23年度2人。24年度3人。25年度3人。26年度4人。27年度1人。28年度6人。

**問** 平成28年度から中途採用が始まっているとのことだが、その理由は。

**答** 町長 ピラミッド

でいくと、30代、40代の層が少ない状況が顕著にあったので、社会人枠の経験者を採用していくということ。中途採用の場合、仕事の実績やスキルが採用のポイントになる。金融出身、測量士、

長として参加しており、社会福祉協議会長として参加していない。土地改良、商工会の話をすると、補助事業に関する事務執行に関係

設計士、政策秘書の資格を持っているとか、広報の経験があるとか、法制経験者、JICA出身枠とか毎年スキルをベースに採用することを念頭に置いた面接をしている。

**問** 民間経験者の年齢制限はあるのか。

**答** 総務課長 年齢制限は今のところ無い。

**要望** 中途採用が悪いとは思わないが、スキルの部分でいうならば、本当に上峰町に必要であるかをしっかり見極めて、町職員の年代バランスや、そして一緒に働く職員の調和や士気がしっかり取れるような採用に努めていただきたい。

するところが答弁範囲と申し合わせている。あくまで補助事業の事

## 適応指導教室の設置にあたり、当事者の声は

### 運用をしていく中で反映させる

**問** 適応指導教室の設置に当たって、児童や親御さんへのアプローチをどのようなスタンズで行なっているか。

**答** 教育長 この適応指導教室については、対象が不登校、または不登校傾向のお子さんの方が学校復帰を目指して集団適応であったり、遅れた学力を取り戻す努力をしたり、対人関係を学んでいくという体験活動をする場所。対象となるお子さん方をピックアップして、こちらから説明してお誘いしている。

**問** 実際の施策の中で、意味で当事者の声は大事で参考にすべきと考えているが、そういった意見がある場合に、運営の参考にしたたり、受

務に関係する質疑に応答させていただきたい。

**答** 教育長 子どもたちの実態や教育指導に対するニーズは多様化している。当事者のニーズや要望は大事。ただ、施策をする場合、あるいは体制をつくる場合、そういったものを全部クリアするのは難しいので最大公約数的な共通の部分を見出して、それを反映させていく。そして実際にできあがって運用をしていく中で、個々の要望などを反映させていくことが必要と思う。

**要望** ぜひとも今言われていたことを心から期待している。そして、誰のための施策かというのをぜひ中心において、運営に当たっていただきたい。



大川 徹也 議員

## 一般質問

新しい発見!

## ボランティア グループ の紹介

# 「ゆうあい もみじ会」



ゆうあいもみじ会は、平成元年に発足した会です。

最初はさくら会でしたが、途中で会員が増えたのでもみじ会として別れて活動することにしました。今は老人クラブゆうあい会と合同で活動していますので、ゆうあいもみじ会としています。活動は町内の施設訪問や他町の会の人と交流会など行っており、皆さん明るくほがらかに楽しく活動されています。

また、毎回踊ったりおしゃべりしたり、たまには食事会に行ったりして楽しんでいます。踊り始めには必ず佐賀弁体操をしています。まだまだ仲間を広げたいと思っていますので、皆さん仲間になりませんか。

もし頭のすみにでも思っておられる方がいましたら、教室をのぞきに來てください。お待ちしております。

開催は毎週金曜日、午前10時から前牟田地区学習等供用施設、第2土曜日は、午後1時からおたっしゃ館で行なっています。一人でも多くの会員さんを増やしたいと思っていますので、よろしくお願い致します。 連絡先：江頭 壽子 TEL：0952-52-1915



## 議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、12月4日(金)から11日(金)までを予定しています。

一般質問は7日(月)及び8日(火)の予定です。

行事への参加 7月～9月

新型コロナウイルス感染症の影響により、行事への参加はありません。

## あとがき

今年の7月豪雨、さらには、台風9号、5日後には台風10号が接近し、過去経験したことのないような風速毎秒85メートルが吹き荒れるという氣象庁からの予報と、特別警報が発表されましたが、幸い進路方向が西側にずれたおかげで、町内では大した被害もなく、胸をなでおろしたところです。また目を世界に向けるとアメリカでは一ヶ月も燃え続けている山火事、健康面では、新型コロナウイルス感染症にアメリカのトランプ大統領夫妻も罹患される等、大変な一年を終えようとしています。我が上峰町では一人のまま推移していますが、県内では、GOTOトラベルで東京在住の旅行者が和歌山県、長崎県、そして佐賀県を旅行中に感染されており私達も町民一人一人が3密を避け、感染予防に留意し、予防に徹して健康で新年を迎えることを祈念して終わりにします。(吉田)

## 議会だより 広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦  
副委員長 吉田 豊  
委員 原 直弘  
委員 大川 徹也  
委員 鈴木 千春